

平成23年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)

都道府県名： 茨城県
 農業委員会名： つくばみらい市農業委員会

I 法令事務(遊休農地に関する措置)

1 現状及び課題

現 状 (平成23年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,415ha	129ha	3.77%
課 題	・農業者の高齢化と後継者不足により、毎年度新たな遊休農地が発生している。遊休農地発生防止の呼びかけと、利用状況調査に基づいた所有者等への指導を行う必要がある。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案		遊休農地の解消面積 129ha			
		目標案設定の考え方:新たな遊休農地の発生を防止するとともに、所有者等に対する指導によって遊休農地の解消を目指すことが必要。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		7月～11月	23人	11月～12月	
	遊休農地への指導	調査方法	1 調査区域を10地区に区切り、担当の農業委員を定めて調査。 2 重点地域(周辺農業に及ぼす影響の大きい地域)を中心に順次調査。その他は道路から目視するなど確認。 3 遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、地図等に記録。		
		実施時期:1月～3月			

※1 目標案は、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させるかを記入

※2 目標案には、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない(以下同じ)

II 促進等事務

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状	農家数	1,928戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	209戸	104経営	-法人	-団体
	農業生産法人数	8法人			
課 題	・農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案		認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
		10経営	-法人	-団体
		目標案設定の考え方:担い手育成に取り組んでいる農政課が、平成26年度時点における担い手の育成・確保目標を認定農業者160経営と定め、年間の目標も認定農業者10経営と定めているため、農業委員会としても農政課と連携し当該目標の達成を目指す必要があると考える。		
活 動 計 画 案		農業委員等から意欲のある農業者の情報収集を行い、農政課と連携し認定の推進活動の実施及び情報の提供。		

※1 目標案は、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		3, 415ha	793ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。 ・小規模な農地が点在する地域については、面的な利用集積の推進が困難。 		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積 100ha
	目標案設定の考え方:農政課は、農業経営基盤強化基本構想で定める担い手への利用集積目標の達成のために、毎年、100haの集積を目標としており、農業委員会としても農政課と連携し当該目標の達成を目指す必要があると考える。
活動計画案	6月 担い手農家への農地の利用集積に関する周知活動。 1月 円滑な権利移動ができるよう、農委だより等を活用し、農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知。

※1 目標案は、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成23年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
		3, 415ha	0. 57ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・違反転用の早期発見と早期対応。 ・農地転用手続きの必要性の周知徹底。 ・違反転用に対する是正指導。 		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	違反転用の解消面積 0. 57ha
	目標案設定の考え方:違反転用の解消に努める。
活動計画案	違反転用の是正指導 違反転用者に対する是正指導の実施。 違反転用の発生防止に向けた取組 随時 広報紙・農委だよりを利用した周知活動。 毎月 現地確認にあわせた農地パトロールの実施。

※1 目標案は、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入